

貝塚市公告第 79 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月26日

貝塚市

貝塚市長 牛尾 治 朗



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借契約
- (2) 契約条件 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品場所 別紙設置場所のとおり
- (4) 納入期限 令和8年7月30日
- (5) 賃貸借期間 令和8年8月1日から令和13年7月31日まで

2 入札参加資格

次のすべての項目に該当する者について、条件付一般競争入札に参加することができる

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可又は認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと (更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く)。
- (6) 条件付一般競争入札参加申込書の提出日から入札日までの期間において、貝塚市入札参加停止要綱 (平成25年12月2日施行) に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (7) 条件付一般競争入札参加申込書の提出日から入札日までの期間において、貝塚市暴力団排除条例 (平成24年貝塚市条例第23号) 第8条第1項第2号により、入札への参加を除外されていない者。
- (8) 令和8年度貝塚市入札参加資格登録を行っており、かつ役務提供等の分類コード10102「医療用具・機器賃貸」に登録があること。
- (9) 過去2カ年において、国 (公社、社団を含む) 又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している実績があること。

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 入札関係書類の配布期間及び入手方法

- (1) 配布期間 令和8年5月26日 (火) から令和8年6月9日 (火) までの間。
- (2) 入手方法 貝塚市ホームページ (消防本部) からダウンロードすること。

4 入札参加申込受付場所及び期間 (土、日、祝日を除く)

〒597-0084

大阪府貝塚市鳥羽122-1

貝塚市消防本部警備課 (担当:前田)

令和8年5月26日 (火) から令和8年6月9日 (火) まで

時間は、午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

なお、郵送による提出を可能とするが、郵送の場合は必ず簡易書留等記録が残る方法とし、上記受付期限を必着とする。 ※受付票を返信するための切手付き返信用封筒を同封すること。

5 提出すべき書類

本件入札参加申込時に次の書類を貝塚市消防本部警備課に提出すること。

担当:前田【電話:(直通)072-422-9202 : (代表)072-422-0119】

- (1) 貝塚市条件付一般競争入札参加申込書 (様式1)
- (2) 条件付一般競争入札参加受付票 (様式2)
- (3) 業務実績書 (様式3) と実績を証する書類の写し (申請日現在の実績で作成すること。)

6 入札参加資格者の決定

令和8年6月16日 (火) 午後5時までに申込者個別にFAXにて通知する。

尚、入札資格を得たものには、その際必要資料 (入札要項等) を合わせて送信する。

7 質問について

質問については、令和8年5月26日 (火) から令和8年6月9日 (火) 午後5時までにファックス (様式不問) により送付し、電話で必ず到着確認をすること。なお、ファックス以外での質問は受け付けない。(送付先ファックス番号:072-433-4603 担当:前田)

回答については、令和8年6月16日 (火) 午後5時までに入札参加予定者全員にFAXで送信する。

8 入札

日時：令和8年6月24日（水）午前11時

会場：貝塚市消防本部 3階 訓授場兼会議室

提出書類：入札参加受付票、入札書（当日配布）、内訳明細書（落札者のみ提出）

9 入札書に記載する金額

入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、消費税及び地方消費税を除いた総額（60ヶ月分）賃貸借料を入札書に記載すること。

10 無効となる入札該当事項

- (1) 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- (2) 日付及び入札参加資格者の記名押印を欠く入札
- (3) 金額を訂正した入札又は記載金額の不鮮明な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 郵便、電報又は電話等による入札
- (6) 委任状を持参しない代理人が行った入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札回数等

- (1) 入札は、2回を限度とする。
- (2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。
- (3) 2回目の入札は、辞退できるものとする。
また、前記10の(1)(5)(6)(7)に該当する無効入札した者は、再入札に加わることが出来ない

12 最低制限価格 なし

13 落札者の決定

- (1) 入札予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

14 入札保証金 貝塚市契約規則第7条第2号により免除する。

15 契約書の提出 貝塚市契約規則第19条の規定により作成する。なお、「貝塚市公共工事等暴力団排除措置要綱」に基づく誓約書を添付すること。

16 契約保証金 貝塚市契約規則第24条第2号により免除する。

17 その他

- (1) 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに辞退届原本を提出すること。
- (2) 事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

以上